

社会文教委員会

期日：平成 28 年 9 月 13・14 日 9:00

場所：第一委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 理事者挨拶

4 議案審査

- (1) 議案第 82 号「飯田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」
- (2) 議案第 83 号「飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」
- (3) 議案第 89 号
「平成 28 年度飯田市一般会計補正予算（第 3 号）案」のうち当委員会付託分
【別紙付託表】
- (4) 議案第 93 号
「平成 27 年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について」のうち当委員会付託分
【別紙付託表】
- (5) 議案第 94 号
「平成 27 年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」【決算書 471 頁】
- (6) 議案第 95 号
「平成 27 年度飯田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」
【決算書 537 頁】
- (7) 議案第 96 号
「平成 27 年度飯田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」 【決算書 557 頁】
- (8) 議案第 102 号
「平成 27 年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」
【決算書 725 頁】
- (9) 議案第 104 号
「平成 27 年度飯田市病院事業決算認定について」
【病院事業決算書】
- (10) 議案第 87 号「平成 27 年度飯田市病院事業剰余金の処分について」

5 請願・陳情審査

(1) 平成 28 年請願第 4 号 (新規)

資料 No. 1

ア 要旨

国に対し、奨学金制度の充実等を求める意見書を提出願いたい

イ 請願者住所氏名

長野市県町 532 番地 3

日本労働組合総連合会長野県連合会 会長 中山 千弘氏 他 1 名

(2) 平成 28 年請願第 5 号 (新規)

資料 No. 2

ア 要旨

国に対し、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書を提出願いたい

イ 請願者住所氏名

飯田市松尾城 3800 番地 1 飯田市立松尾小学校内

飯田市学校教職員組合 執行委員長 岡庭 英貴氏

(3) 平成 28 年請願第 6 号 (新規)

資料 No. 3

ア 要旨

国に対し、国の責任による 35 人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書を提出願いたい

イ 請願者住所氏名

飯田市松尾城 3800 番地 1 飯田市立松尾小学校内

飯田市学校教職員組合 執行委員長 岡庭 英貴氏

(4) 平成 28 年請願第 7 号 (新規)

資料 No. 4

ア 要旨

国に対し、複式学級の編制基準の改善及び教職員定数増を求める意見書を提出願いたい

イ 請願者住所氏名

飯田市松尾城 3800 番地 1 飯田市立松尾小学校内

飯田市学校教職員組合 執行委員長 岡庭 英貴氏

6 閉会

議案第89号 平成28年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案
付託表

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	2 負担金	3 民生費負担金	10
12 使用料及び手数料	1 使用料	10 教育使用料	10
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	10
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	10
		10 教育費国庫補助金	10
14 県支出金	3 委託金	10 教育費委託金	10
	1 県負担金	3 民生費県負担金	10
	2 県補助金	10 教育費県補助金	12
16 寄附金	3 委託金	10 教育費委託金	12
		1 寄附金	3 民生費寄附金
19 諸収入	1 寄附金	10 教育費寄附金	12
		4 受託事業収入	10 教育費受託事業収入
	5 雑入	1 雑入（関係分）	12

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	4 老人福祉費	16
		1 児童福祉総務費	18
	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭福祉費	18
		4 発達支援センター費	18
		5 民間保育所費	18
		6 公立保育所費	18
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	20
		2 母子保健事業費	20
10 教育費	2 小学校費	2 小学校教育振興費	26
	3 中学校費	2 中学校教育振興費	26
		3 中学校建設費	26
	4 幼稚園費	1 幼稚園費	26
	5 社会教育費	3 文化財保護費	28
		4 公民館費	28
		5 図書館費	28
		6 美術博物館費	28
7 文化会館費		30	
	8 歴史研究所費	30	

議案第93号 平成27年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について
付託表

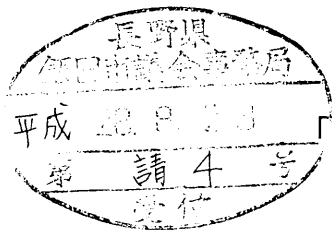
【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	2 負担金	3 民生費負担金	24
		4 衛生費負担金	26
		10 教育費負担金	28
12 使用料及び手数料	1 使用料	3 民生使用料	28
		4 衛生使用料関係分	30
		10 教育使用料	32
	2 手数料	10 教育手数料	36
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	36
		4 衛生費国庫負担金	38
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	40
		4 衛生費国庫補助金関係分	42
		10 教育費国庫補助金	44
	3 委託金	3 民生費委託金関係分	46
		10 教育費委託金	48
14 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	48
		4 衛生費県負担金	50
	2 県補助金	3 民生費県補助金	50
		4 衛生費県補助金関係分	52
		10 教育費県補助金	56
	3 委託金	3 民生費委託金	58
		10 教育費委託金	60
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	60
		3 基金運用収入関係分	62
16 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	64
		10 教育費寄附金	66
19 諸収入	3 貸付金元利収入	3 民生費貸付金元利収入	68
		10 教育費貸付金元利収入	70
	4 受託事業収入	3 民生費受託事業収入	70
		10 教育費受託事業収入	72
	5 雑入	1 雑入関係分	72

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費非所管分及び 6 国民年金費を除く	152
	2 児童福祉費		182
	3 生活保護費		210
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	222
		2 母子保健事業費	228
		3 成人保健事業費	230
10 教育費	1 教育総務費		362
	2 小学校費		368
	3 中学校費		380
	4 幼稚園費		390
	5 社会教育費		392
	6 保健体育費		434



資料番号
No. 1

請 願

「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める請願書

平成28年8月23日

飯田市議会
議長 木下 克志 殿

請願者

氏名 日本労働組合総連合会長野県連合会
会長 中山 千弘

住所 長野県長野市県町 532-3

電話 026-234-1626

氏名 日本労働組合総連合会長野県連合会
飯田地域協議会

議長 中島 修司

住所 長野県飯田市丸山町 1-8-6

電話 0265-24-0030

紹介議員

湯澤 啓次
井坪 隆
森本 政人

請願主旨

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は当連合長野の活動に対しまして、ご高配を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、我が国の公的な奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構が運営する奨学金の貸与が中心であり、貸与者数及び貸与金額は年々増加する傾向にあります。

我が国では、大学等の高等教育機関の授業料等が上昇する中で、家庭の教育費負担が増加しており、高等教育機関に通学する学生の半数近くが奨学金を受給している状況にあります。

このような中、奨学金の返還が滞る者が増加していることから、同機構は、返還が困難である場合の救済措置として、返還期限の猶予や減額返還、返還免除などの制度を設けています。しかし、これらの制度は適用要件が厳しく、また、平成26年から延滞金の賦課率を引き下げたものの、いまだに延滞金の負担が重いなどの課題が指摘されています。

つきましては、国会及び政府において、意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備するため、貴議会において、次の事項を柱とする意見書を採択の上、国会及び関係行政官庁に提出くださいますようお願いいたします。

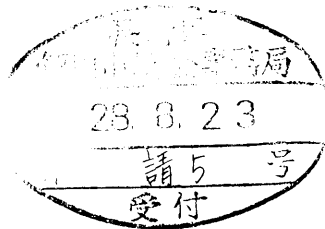
敬具

- 1 高校生を対象とする給付型奨学金制度を拡充するとともに、大学生等を対象とする給付型奨学金の創設についての検討を進めること。
- 2 無利子奨学金の充実を図るとともに、延滞金の賦課率を更に引き下げること。
- 3 返還期限の猶予や返還免除、減額返還などの救済措置の周知と拡充を図ること。
- 4 大学の授業料免除制度等を拡充し、家庭の教育費負担の軽減を図ること。

資料番号

No. 2

請願



「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書

2016年 8月23日

飯田市 議会議長

木下 克志 様

請願者 (住所) 飯田市松尾城 3800-1 番地
飯田市立松尾小学校内
(団体) 飯田市公立学校教職員組合

執行委員長 岡庭 英貴

印

紹介議員

清水 勇

清

[請 願 事 項]

平成 29 年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

1. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元すること。

[請 願 理 由]

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。そしてこの原則を守るために義務教育費国庫負担制度が 1953 年 (昭和 28 年) に成立しました。それまで県・市町村の負担であった学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担になるようになり、教育の機会均等や教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。

しかし、1985 年から政府は教育の質的論議を抜きに、国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、2006 年に「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、減らされた国庫負担金は一般財源として地方に交付税のかたちで配分されていますが、地方交付税そのものが減らされており、地方財政を圧迫する状況が続いています。今後さらに 3 分の 1 とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もあります。

この制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として現行義務教育制度の重要な根幹をなしています。国が、財政的な責任を果たさなければ、都道府県、市町村による教育条件格差ができてしまい、住んでいる地域によって教育の質に差ができる事態が生まれかねません。

私たちは、子どもたちがどこに住んでいても自治体の財政力に左右されず、等しく教育を受ける権利を保障するために義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すべきであり、国庫負担率を 3 分の 1 から 2 分の 1 へ再び戻すべきと考えています。教育水準の維持向上を図り、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の採択を是非お願いいたします。

飯田市の国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める
意見書提出に関する請願書

2016年8月23日

飯田市長 木下 克志 様

請願人 (住所) 飯田市松尾城 3800-1 番地
飯田市立松尾小学校内
(団体) 飯田市立学校教職員組合

代表者名 執行委員長 岡庭 英貴 (印)

紹介議員

清水 勇 (印)

【請願趣旨】

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするために、国の責任による35人以下学級の計画的推進と教育予算の増額を求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げよう求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。

【請願理由】

現在の学校や子どもを取りまく様々な課題が増加する中、35人以下学級の実現など教職員定数の大幅増を求める世論はますます大きいものとなっています。

国においては国民的な強い要求に支えられ、2011年度義務教育標準法の改定を行い、30年ぶりに学級定数の引き下げが行われました。しかし、2012年度は小2への35人以下学級の拡大は加配対応となりました。2013年、2014年とも35人以下学級の動きは止められ、2015年度予算編成では、35人以下学級推進の概算要求すら見送られました。

長野県では2013年度に35人以下学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校のすべての学年において35人以下学級となりました。しかし、義務教育標準法の裏付けがないために財政的な負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により補っていたりするなど、課題も多く残されています。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など、業務の多様化する学校現場で、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応をするためには、少人数学級は欠かせません。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に35人以下学級を実現する必要があります。

また、長野県では少子化がすすむ中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的な負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育を実現させるため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることも大切です。

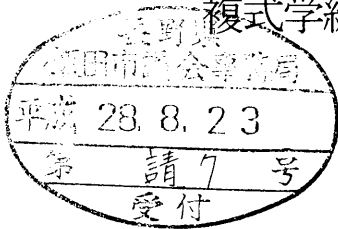
貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただくよう請願いたします。

資料番号
No. 4

請願

複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める

意見書提出に関する請願書



2016年8月23日

飯田市 議会議長 木下 克志 様

請願人 (住所) 飯田市松尾城 3800-1 番地

飯田市立松尾小学校内

(団体) 飯田市公立学校教職員組合

代表者名 執行委員長 岡庭 英貴 印

紹介議員

清水 勇 印

【請願趣旨】

平成 29 年度国の予算編成につき、どの子にもゆきとどいた教育をするために、複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書を政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。

【請願理由】

少子化が全国的に進む中、特に過疎化が進む地域において、現行の学級編制基準のもとでは、複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれています。この状況を改善すべく、少人数の学校が立地する多くの地方自治体は、それぞれ独自に予算付けを行い、子どもたちの学びの質を保障し、保護者や地域社会の人びとの教育条件に対する不安を解消すべく、複式学級解消のための加配措置をとっています。たとえ少人数の子どもたちであっても、教育の機会均等あるいは教育水準保障の観点から、複式学級は避けられるべきであり、そのためには、現行の学級編制基準を改善する必要があります。

また、学校規模の大小を問わず、教職員がゆとりを持って子どもたちとふれあうことができるようにするために、教職員定数を大幅に増やすことが求められています。

現在の日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教員一人あたりの児童生徒数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。学校規模の大小を問わず、児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応ができるようにするためにも、「教職員配置の更なる充実」が必要です。現在、様々な教育課題に対応するための独自の加配措置が、多くの地方自治体で行われていますが、地方交付税の削減が毎年行われる昨今の情勢を鑑みるに、こうした独自の措置を継続することは困難になってきます。

貴議会におかれましては、このような趣旨をご理解いただき、次世代を担う子どもたちの健やかな成長のために 35 人以下学級の早期実現とともに、複式学級の編制基準の改善、教職員定数の大幅増を求めて政府および関係行政官庁あてに意見書を提出していただくよう要請いたします。